



## 一般財団法人 あしなが育英会 高校奨学生予約募集

- 事業の目的： あしなが育英会は、保護者(父また母など)が病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡、または著しい障がいを負っている家庭の子どもたちに奨学金を交付して、進学援助を行うと共に教育指導と心のケアを行い、もって「暖かい心」「広い視野」「行動力」「国際性」を兼ね備え人類社会に貢献する人材を育成することを目的としています。
- 奨学生申請の条件： 保護者が病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡、または1～5級の障がい認定を受けており、経済的な援助を必要としている25歳以下の子ども(1999年4月2日以降に生まれた方)で、次の条件に該当するもの。
  - 高等学校奨学生は高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部、3年制の専修学校高等課程(大学受験資格を取得できる)に在学する生徒であること。
  - 専修学校および各種学校奨学生は、修業年限1年以上の専修学校専門課程または各種学校(無認可校は対象外)に在学する生徒であること。
- 奨学生の種類・月額・募集対象2024年度
  - 高等学校奨学生：月額30,000円(給付) 募集人数800人程度
  - 専修・各種学校奨学生：月額40,000円(貸与) 募集人数 50人程度
  - 私立高校入学一時金：30万円(貸与) 高校奨学生予約採用者対象
- 貸与奨学金の返還： 貸与奨学金は、送金が終了した6ヶ月後から、年1回・半年に1回・毎月のいずれかの方法で20年以内に無利子で返還する。
- 奨学金の交付実績： 1988年4月以来36年間で6万人に累計761億円の奨学金を交付しました。2023年度は新規に高等学校・高等専門学校生1169人、専修・各種学校生136人など、年間で約7千人に約44億円の奨学金を交付しました。

(2024年度2月10日現在)

## 公益財団法人「交通遺児育英会」奨学生募集の案内

### 交通遺児育英会奨学金制度の概要

1. 保護者が交通事故で死亡・重度後遺障害となった家庭のお子様を対象
2. 高校生以上の生徒・学生に貸与
3. 奨学金は無利息
4. 奨学金 月額2万円～4万円(一部給付あり)
5. 入学一時金 20万円～60万円(1年次1回限り・全額貸与)
6. 返還は最長20年
7. 入学前の予約申請制度あり
8. 「海外国語研修」「奨学生の集い」などの制度あり(本会が費用負担)

事業の目的： 保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けないため、経済的理由で修学が困難な高等学校以上の生徒・学生に奨学金を貸与して、教育の機会均等を図り、社会有用の人材を育成することを目的としています。

設立の経緯： 昭和43年、衆議院交通安全対策特別委員会で「政府は交通遺児に対する支援と、高等学校等への修学資金貸与を行う財団法人の設立と助成に配慮すべきである」という趣旨の決議がなされました。(中略) 政府は閣議で特別委員会決議を了承し、昭和44年5月2日、財団法人「交通遺児育英会」が設立されました。

実績： 過去55年間に、高等学校・高等専門学校・大学・短大・大学院・専修学校生58,253人に奨学金を貸与し、その累計額は579億円です。(令和6年3月現在)

### 令和6年度奨学生の募集について

(1)すべての奨学生に共通の応募資格

保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含まれます。(申込時25歳までの人)

※本会の規定する後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級までの障害、又は、身体障害者福祉法の第1級から第4級までの障害です。

(2)学校別応募資格

①高等学校・高等専門学校奨学生

予約応募資格：令和7年4月に高校・高専に進学予定の中学3年生。

募集期間：令和6年8月31日

②専修学校奨学生

応募資格：国の省庁の認可または都道府県知事の認可を受けた専修学校専門課程ならびに専修学校高等課程で、修業年限1年以上の課程に在籍している生徒。

予約応募資格：令和7年4月に専修学校に進学予定の者

募集期間：令和6年8月31日

(3)申し込み方法：本会奨学課に電話で申し込む。Tel 03-3556-0773(直通) インターネットでも応募書類がダウンロードできます。

### 2025年度 あしなが高校(高等専門学校)奨学金

募集期間：2024年9月1日から12月15日

奨学金月額：30,000円(給付)

※私立高校入学一時金(30万円)を貸与する制度もあります。送金は入学後、別途審査有。

募集人数：800人程度

返還：私立高校入学一時金は高校卒業後の半年後から20年以内の無利子で分割返済。

問い合わせ先：一般財団法人 あしなが育英会 学生事業部 奨学課  
〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階  
Tel 03-3221-1888 Fax 03-3221-7676

大阪府育英会奨学金の予約申し込みは  
9月中旬からです。

